

保護者の皆さまへ

先月、厚生労働省や文部科学省から新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用について、3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねるとの考え方が公表されましたが、学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、4月1日から適用することとされています。

このことから、令和4年度中（令和5年3月末まで）の学校教育活動においては、従来どおりの新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を継続することとし、屋内では引き続きマスクの着用を推奨することとします。なお、マスクの着用が難しい場合は、ご相談ください。

マスクの着用や日々の検温をはじめとする健康状態の把握など、各家庭における感染予防に引き続きご理解とご協力をよろしく申し上げます。

お問い合わせ先

学事課 0797-77-2366（直通）

学校教育課 0797-77-2028（直通）